

子育て支援センター活動実施に際しての配慮事項について

(仙台市からの指導事項)

1. 保育園行事への招待は行わない。
2. 地域の親子を対象とした育児講座等について
 - 自由来園及び育児講座等の活動は、人数を制限し、混雑しない人数で実施する。おおむね3～4㎡あたり1組以内の利用を目安とする。
 - 利用にあたっては、利用者の体調(発熱や咳などの呼吸器症状がないこと)を確認し、手洗いやアルコールでの手指消毒をしてもらう。1～2時間ごとに5～10分の換気を行う。(活動に参加していただく方は親子ともご自宅で検温してきてください。)
 - 利用に際して、利用者の名前や連絡先を聞き取る。
 - 感染者もしくは濃厚接触者と接触した人または、感染症の流行地域に滞在した人は、最後にこれらのあった日から14日間を経過するまでの間、利用を控えていただく。
 - 食事の時間を設けたり、一斉に飲食することを避け、各自で飲み物を持参してもらう。
3. 自由来園は、受け入れ人数を制限するなど、適切な感染予防策を行った上で実施する。なお、園庭開放は、在園児と触れ合わない時間に設定する等、感染予防を行った上で実施する。
(鶴ヶ谷希望園は12時から15時の時間帯で行います。)

来園時や育児サークルに参加される際は、保護者の方はマスクの着用・咳エチケット等のご協力をお願いいたします。

細かい配慮事項が多くありますが、感染予防対策のためのご理解とご協力をお願いいたします。